

特別児童扶養手当 所得状況届 操作手順

申請を始める前に、お手元に下記の書類をご用意ください。

●受給者の身分証明書（例：運転免許証等）

受給者：特別児童扶養手当が支給される口座名義人。案内通知は受給者ご本人宛てに送付しています。

●本用紙

① 下記 QR コードよりグラファースマート申請画面を開きます。



令和7年度 特別児童扶養手当 所得状況届

入力状況 0%

宜野湾市の「令和7年度 特別児童扶養手当 所得状況届」のオンライン申請ページです。

お手続き前にお読みください

下に進むと②の画面になります

② 「新規登録またはログインして申請」か「アカウントを登録せずにメールで申請」を選択して進んでください。

Grafferアカウントを利用する方
ログインしていただく。申請書の一時的保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方
メールアドレスの確認のみ申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

どちらかを選択

以前に Graffer アカウントを登録したことがある方は、登録された方法でのみログインが可能です。
※ログインがうまくいかない場合は、「アカウントを登録せずにメールで申請」することも可能です。
その際はお手元の QR コードを再度読み取り、はじめから申請をやり直してください。

③ 「新規登録またはログインして申請」を選択した方は Google・LINE・メールアドレスのいずれかよりログインしてください。「アカウントを登録せずにメールで申請」を選択した方は、確認メールが届きますので、届いた URL から申請画面に進んでください。

（Google・LINE を選択した場合でもメールアドレスの入力が必要です。）

【新規登録またはログインして申請を選択した画面】

【アカウントを登録せずにメールで申請を選択した画面】

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みのうえ、同意してログインしてください。

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

または

Grafferアカウントを利用しない方
メールアドレスの確認のみ申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

申請に利用するメールアドレスを入力してください。
申請用のページのリンク（URL）をお送りします。

メールアドレス 必須

example@example.com

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は「@mail.graffer.jp」を受信できるよう指定してください。

確認メールを送信

ログイン方法で不明な点がありましたら、こちらよりご確認ください。

- ④ ログインが済みましたら、①と同じ画面に戻りますので、注意事項をよくお読みになり下に進んで利用規約に同意してください。

令和7年度 特別児童扶養手当 所得状況届

入力の状況 0%

宜野湾市の「令和7年度 特別児童扶養手当 所得状況届」のオンライン申請ページです。

お手続き前にお読みください

【語句の説明】

受給者：特別児童扶養手当が支給される口座名義人。
案内通知は受給者ご本人宛てに送付しています。

配偶者：受給者からみた妻、夫である方。

扶養義務者：受給者からみて直系三親等以内の親族で同一住所にお住まいの方。
(世帯が別でも住所が同じ番地であれば扶養義務者の対象となります)
三親等…受給者から見た父母・祖父母・所得のある子等

対象児童：特別児童扶養手当の支給対象となっている児童。
対象児童は案内通知に記載されています。

利用規約をご確認ください

利用規約 [🔗](#) に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する **必須**

画面が一度、①へ戻ります。

- ⑤ 表示される案内に従い申請に必要な情報をご入力ください。

令和7年度 特別児童扶養手当 所得状況届

入力の状況 14%

入力フォーム

受給者の情報

名前 **必須**

受給者は案内通知の左上に記載されています。

郵便番号 **必須**

申請中

受けている

+ もう1件追加する

あと9件まで追加できます

一時保存して、次へ進む

※申請には必要書類の写真データの添付（アップロード）が必要です

受給者の身分証明書の画像を添付してください。 **必須**

顔写真付きの身分証明書を添付してください。
(例：マイナンバーカード・運転免許証 等)

顔写真付きの身分証がない場合は、身分確認書類の画像を2つ添付してください。
(例：保険証+住民票 等)

ファイルを選択…

このマークがついている項目は、
回答・添付がもれていると申請できないのでご注意ください！！

裏面へ

申請内容の確認

受給者の情報

申請者の種別	必 別居中・別居予定の有無	必 必須	
個人	同居中		編集
名前	必 学校・施設・職場名	必 必須	
宜野湾 太郎	普天間小学校		編集
郵便番号	必 学年	任 任意	
9012710	3年		編集
住所	必 対象児童の公的年金受給状況	必 必須	
	受けていない		編集
もう1件追加する			
<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">この内容で申請する</div>			

⑥ 必要な情報の入力ができたら、申請内容の確認をします。

申請内容・添付書類を確認し、修正がなければ「この内容で申請する」を押して申請完了です。



申請に不備がある場合は、担当より連絡いたしますので、ご対応をお願いします。ご対応が完了するまで、保留扱いとなります。

受付が完了しましたら「受付完了のお知らせ」のメールをお送りします。

今年度より所得状況届の完了通知が発送されません。

例年、所得状況届の完了時に通知を送付しておりましたが、令和6年7月に証書が廃止されたことに伴い、今年度より完了通知の送付がなくなります。

●オンラインでのお手続きの場合は、受付完了後に送信されるメールをご確認ください。

迷惑フィルターの設定によってはメールを受信できなくなる可能性があります。

あらかじめ設定をご確認ください。

●窓口でお手続きされた方へは、受付完了の用紙をお渡しする予定です。

令和6年7月より、特別児童扶養手当証書が廃止されました。

認定がおりた際に県から発行される認定通知書は、手当を受ける資格があることを証する書類ですから大切に保管してください。

●認定通知書について

認定通知書は新規申請や増額申請、有期(診断書の更新手続き)などの認定が下りた際に県から発行されるものです。紛失されますと再発行はできませんので、大切に保管してください。

●受給証明書について

認定通知書を紛失し、受給資格があることを証する書類が必要な方は窓口にて受給証明書の発行申請が可能です。

※発行申請には身分証明書が必要です。

※発行までに1か月ほどお時間がかかる場合があります。

有期再認定を忘れずに！

特別児童扶養手当を認定期間付きで受給されている方は、前回の手続きの際に交付されている「特別児童扶養手当 有期再認定通知書」の「認定期間」や「次回診断年月」を参考に、下記の例の期間中に医療機関で所定の診断書を作成してもらい、再認定の申請が遅滞なく行えるよう準備してください。

医療機関の予約が取りづらい時期もありますので、ご自身で時期を把握して、事前に予約をとることをおすすめします。

県からの有期再認定に関するお知らせは、注意喚起を目的とするものですので、通知を待つ必要はありません。

有期再認定の申請が遅れると、不支給期間が生じますのでご注意ください。

事前に診断書の様式が必要な方は、沖縄県のHPからダウンロードいただくか、宜野湾市役所の窓口までお越しください。

【例】 令和7年11月有期の方 → 令和7年10月・11月作成の診断書をご用意ください。

令和8年3月有期の方 → 令和8年2月・3月作成の診断書をご用意ください。

令和8年7月有期の方 → 令和8年6月・7月作成の診断書をご用意ください。

※受診時期が早すぎると診断書が使用できない場合がありますので、ご注意ください。

更新時期は、原則、受給者の管理です。

宜野湾市役所 とも家庭課

手当二係(直通:098-893-4642)